

ので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

昼食時限のため、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時02分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、近藤新二議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。〔16番 近藤新二君登壇〕

○16番（近藤新二君）

創生クラブの近藤新二です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、リサイクルポート姫川港と市内産業の今後について。

米田市長は今年の新年の挨拶において、姫川港について「当市の昨年の出来事を振り返ると、地域産業の発展を支えている姫川港が、開港から50年を迎えました。地方港湾の中で唯一のリサイクルポートに指定され、現在は、循環資源を広域に流動させるための拠点となっております。8月4日の記念式典では、帆船「日本丸」や、「ひめかわみなとマルシェ」などに大勢の方が訪れ、姫川港への理解をより深める機会になったと思っております。今後も、地域産業の安定と発展を図るため、SDGsの達成に資する姫川港の整備促進に努めてまいります。」と話され、姫川港の重要性を再度認識しました。

姫川港の年間の取扱貨物量は近年、400万トンを超えて横ばいでしたが、直近の2年間は400万トンを下回る現状です。港湾の利用を促進し円滑にするため、大型船舶に対応するために、マイナス11メートル岸壁の整備や東埠頭地区に小型船だまりの整備が進められてきました。姫川港の主な取扱品目は、輸出・移出ではセメントであり、輸入・移入では、セメント製造等に伴う原料や廃棄物を積極的に受け入れ、循環型社会の構築に大きく貢献している循環資源となっています。

姫川港における静脈物流拠点の概要では、当港の背後にはセメント工場が2社立地しており、広域的な視点に立って廃棄物を積極的に受け入れ、循環型社会の構築に大きく貢献しています。このセメント工場の焼成炉は、炉内温度が非常に高温なため、ほとんどの廃棄物を無害処理することができ、そこから発生する焼却灰もセメントの原材料として再利用するなど、ほぼ完璧なゼロエミッション・システムが形成されています。これは、廃棄物の運搬等の物流、廃棄物をストックする置

場、廃棄物を選別や粉砕するリサイクル、廃棄物を燃焼するセメント会社があつてこそ成り立つ構造です。

このような状況の中、デンカ株式会社は2025年の上期をめどに、石灰石の自社採掘及びセメント製造事業からの完全撤退を発表しました。当市の基幹産業であるセメント事業者が2社から1社に減るわけですが、姫川港における貨物取扱量や循環型社会の継続について、今後どのように糸魚川市は捉えているか伺います。

2、糸魚川市内の子供たちの熱中症対策について。

日本国内の暑さは年々厳しさを増しており、急激な気温上昇により多くの方が熱中症により救急搬送されています。暑熱環境の悪化は熱中症リスクの増大をはじめ、国民生活に直結する深刻な問題です。熱中症による救急搬送人員、死亡者数は高い水準で推移しており、国民生活に深刻な影響を及ぼしています。平成30年から令和2年までの3年間に統計開始以降、最も多くの救急搬送人員が発生しており、それ以降も年々増加傾向にあります。死亡者数（5年移動平均）も年間1,000人を超える状況が続いています。今後、気候変動の影響により、暑熱環境による国民生活への影響は増大していくと懸念されることから、社会全体で暑さ対策と熱中症予防対策に取り組むことが重要とされています。近年ニュース報道などでは、学校行事などで熱中症患者が発生したと、放送されることが度々見受けられます。糸魚川市は子供たちの熱中症を予防する対策として、保育園や学校にエアコン設置を進めていますが、現状の取組について以下の項目を伺います。

- (1) 熱中症の発生件数はどのように推移しているか。
- (2) エアコンの設置状況について。
- (3) 熱中症の発生時の対応について。
- (4) 熱中症対策の課題と問題について。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、姫川港の貨物取扱量は、その時々を経済情勢や企業活動の動向により変動があるものと捉えております。

また、地方港湾唯一のリサイクルポートとして、循環資源や災害廃棄物の取扱いなど、引き続き、循環型社会の実現に貢献するとともに、さらなる利用拡大と整備促進に努めてまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

齋本教育長。〔教育長 齋本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、昨年度、保育園・幼稚園はありませんでした。小中学校は、疑いも含めて35件、うち受診したものが4件であります。

2点目につきましては、公立園・私立園ともに園内の保育室、遊戯室、全てにエアコンが設置されております。

また、小中学校等の設置率は、普通教室では100%、特別教室は63.6%、全体では77.7%であります。

3点目につきましては、水分や塩分の補給、涼しい場所への避難、体温の冷却などを行い、それでもなお意識障害や嘔吐等がある場合は、病院へ搬送するなど、適切な処置を取っております。

4点目につきましては、エアコンの設置費用や未設置教室等での活動制限などがありますが、暑さを和らげる工夫や、日頃から子供の体調管理に十分留意していくことも重要であると考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

姫川港は、昭和48年9月30日、西埠頭2号岸壁の完成により開港が宣言され、糸魚川地域の産業の活力と市民生活の安定を支える基盤となっております。長野県中心地域への日本海の玄関口としても大変大きな役割を担っています。他の港から石炭灰、鉍滓などをリサイクル資源として受入れ、セメント製品として出荷するなど、日本海沿岸の静脈物流港として、環境面においても重要な役割を果たしています。

平成15年4月23日、姫川港はリサイクルポートに指定されました。現在、日本国内で22港が指定されている中で、どうして地方港湾の姫川港が唯一に指定されるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

指定された理由につきましては、バブル経済崩壊に伴いまして多くの港の取扱量が減少している中、姫川港は、ほぼ毎年、過去最高の取扱量を記録しておりまして、注目されていたことに加えまして、セメント工場を中心とした循環資源のセメント原材料利用やバイオマス発電を取り込むことが評価されたことだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

今、リサイクルポートの指定港の配置図を、私、印刷して、見たところなんですが、東側から秋田県能代港、山形県酒田港、西側からは、鳥取県の境港、京都府の舞鶴港、この酒田港と舞鶴港のちょうど真ん中付近が、この姫川港の位置するような感じに見えます。この頃は、開港してから平成15年4月にリサイクルポートに指定されたんですが、明星セメントは、既に昭和55年から、こういった産業廃棄物などのものを燃焼させていた。デンカについては、平成15年から廃棄物を処理する事業を始めたと聞いております。

姫川港は、過去に地方港湾の中で取扱貨物量が日本一になったと聞いたことがあります。その取扱貨物量はどのくらいだったのか。また、最も多かった取扱貨物量は、何年で、どのくらいだったか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

日本一に取扱量がなりましたのは、平成25年に457万トンを取り扱いまして、地方港湾880港の中で、内航フェリーを除く公共岸壁の取扱貨物量が日本一となった事例がございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

1回目の質問で、姫川港の年間取扱量は近年400万トンを超えて横ばいでしたが、直近の2年間は400万トンを下回っているといったところを質問させていただいたんですが、取扱貨物量の減少の品目を糸魚川市はしっかり把握しているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

取扱量の減少幅が大きなものにつきましては、石灰石の輸出・移出が一番大きく、約88万トン減少しております。次に、石炭の輸入が約40万トン、あとセメントの輸出で、36万トンが減少しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ありがとうございます。この中で、以前、セメント会社の燃料として、ロシアから石炭を輸入していたと私は思うんですが、このロシアがウクライナ侵攻により、国際的に輸出入等禁止措置が取

られましたが、この輸出入禁止措置の影響は、姫川港にあったのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ご質問のとおり、姫川港の利用企業につきましては、輸送距離が短いということで、ロシアから石炭を輸入しておりました。

しかし、今現在、禁輸の規制がかかっております。現在は、代わりに、聞くところによりますとオーストラリアから石炭を輸入しておりますが、オーストラリア船は、やはり大型船でございます。岸壁の制限上、姫川港に直接入ることはできません。そのため、今現在は、直江津港で別の船に積み替えておまして、姫川港に持ってきておるのが現状でございます。円安の影響もございまして、客観的に考えますと、やはり輸送コストが増大して、企業にとっては影響があるのではないかなというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

オーストラリアの石炭は、日本国内どこの企業も取り合いになっているということを聞いてますんで、欲しいだけの石炭が、糸魚川には来てないのかなというふうに感じます。

糸魚川市のホームページで、姫川港における静脈物流拠点の概要を見たところ、平成24年の貨物取扱量が423万4,510トンとなっており、そのうち循環資源は69万7,832トン、16.48%となっております。循環資源の内訳は、鉄や銅を作るときに発生する、くずの鉱滓、また、石炭をたく火力電力所の残る燃えかすの石炭灰、また、火力発電所の煙の中に養分を吸着した石膏と言われております。

近年、姫川港に入ってくる循環資源の廃棄物の量と内訳、また、どこから来ているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

廃棄物の種類につきましては、今ほど議員のお話ありましたように、鉄鋼から金属を作る際、発生しますフラグ、また、銅を製錬する際の副産物のカラミ、また、石炭灰や排脱石膏などが主なものでございます。

廃棄物の取扱量につきましては、令和5年度は約50万トン、全国各地から受け入れておるのが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

この平成24年に比べると、若干、量が減ってるのかなというふうに感じます。

今年の1月1日に能登半島地震が発生したように、各地で毎年のように災害が発生しています。災害が発生した後に残る問題として、莫大な災害廃棄物の処理が、復興を足止めにしています。非常に重要な問題となっていきます。リサイクルポートの姫川港では、被災地の早期復興を支援するために、過去にどのような災害廃棄物を受け入れたか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

市が把握している範囲でお答えさせていただきたいなと思います。

姫川港経由で受け入れたものにつきましては、平成28年、熊本地震の木くず約5万トン、平成30年には、西日本豪雨で土砂混じり瓦礫、瓦礫選別残渣が0.6万トン、令和2年、熊本豪雨では、木くずとしまして0.4万トンを受け入れた実績がございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

かなりの量が、この糸魚川に来たということが分かりました。

また、今回の能登半島地震で発生した石川県の災害廃棄物について、糸魚川市の対応をどのようにお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

1月1日能登半島地震の発生時から、姫川港はリサイクルポートの機能としまして県及び被災地のほうにつきましては、災害級の引受けの体制は取ってあるというふうにお答えのほうはしております。

また、市内企業につきましても、受入れの体制は、十分整っておるというふう聞いておられて、今現在、災害瓦礫が出るものを待っている状況だというふうにお思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

過去に、この熊本で発生した災害廃棄物が大量に運ばれたということで、この熊本から来たものについて、今、木くずだとかそういったものと聞いたんですが、ストック場所や、またそういったものの選別、粉碎は、どのように行ったのか、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

姫川港には、廃棄物の保管場所の許可を受けておりませんので、姫川港の中にはストック場所というのはありません。

今までの事例になりますが、災害廃棄物で木くずは、ばら積み船から中央埠頭のほうに下ろしまして、ホイールローダ等でトラックに積み替えて、当日、受入れ工場に陸送しておりました。やはり循環資源の一般廃棄物につきましても、入港した船からホッパーへ揚げまして、トラックに積み込んで、そのまま当日、工場に搬出したというのが実態でございます。

選別や分別につきまして、やはり搬出元で分別や粉碎等をするのは基本ではございますが、やはり受入れの工場が、自社設備の規模に合うような形で独自に関連会社等で破碎や分別等する事例もあるというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

その関連会社ということで、廃棄物を行っているという事業所があるということで、そこは私も知ってる会社だと思うんですが、障害者の方がそこに働いていると聞いてます。障害者の方々の種別には、身体障害者や知的障害、発達障害を含む精神障害者と3種類に分けられます。どのような障害者がそこで働いているか、糸魚川市は把握されているでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

今ほどのご質問なんですけれども、障害者手帳を取得されている方は、令和5年4月の数字ですが、2,694人となっております。それぞれの障害種別がございまして、合わせての数でございます。そのうち、福祉のほうで把握しておりますのは、就労支援A型という障害者の方の就労支援サービスの事業所になりますが、今ほどの話題の廃棄物の処理ということに関しましていけば、一般廃棄物のリサイクル作業をそちらの事業所で4人の方が従事しているということは把握しております。

ただし、今ほど申し上げました全体の障害者の方が、一般の就労、事業所のほうに就労している方でこういった作業、こういった種別の事業を行っているか、そして、その人数ということについて

ては把握はしてございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

この中で、障害者を使う場合には、企業にしても、この、糸魚川市の市役所にしても、障害者雇用制度というのがあると同っていますが、それについてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

我々糸魚川市役所の場合でも、障害者の雇用の率というのは義務づけられております。今ちょっと数値については持ち合わせておりませんが、そういった基準等を遵守する中で、障害者雇用のほうに努めているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

すいません、制度についてということで、制度についての説明をさせていただきます。

こちらの制度は、障害者の雇用率制度ということになっておりまして、障害者の方を一定数の事業所、実は令和6年4月1日から、この法律が改正になっておりまして、従業員40人以上の事業主が対象となっており、2.5%の障害者を雇用するということになっております。この法定雇用率というところを努力義務というところで、各企業のほうに定められているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員に申し上げますが、質問の範囲内にとどめるようお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

すいません。

今ほど障害者雇用のことを説明していただいたんですが、この令和6年4月1日から、従業員40人以上の事業者というふうになったと思います。今までは43.5人以上でしたから、ちょっとハードルが上がったと。また、さらに令和8年7月1日には、従業員37.5人以上の事業者は2.7%ということに引き上げることも、よく聞いております。

糸魚川市内の障害者雇用率の状況では、令和元年から4年までは2.8%を前後していましたが、

昨年度は3.18%と上がっております。

ちなみに、全国平均は2.33%、新潟県の平均は2.38%で、糸魚川管内が高い水準にあると言われます。糸魚川ハローワークの有効求人倍率も、今年の4月現在で1.47倍と、昨年度より0.1ポイント上昇していますが、人材不足の状況の中で、糸魚川市の中の障害者を積極的に受け入れる事業所が、数多く見られると思います。

次に、糸魚川港のリサイクルポートは、廃棄物の運搬の物流、廃棄物をストックする置場、廃棄物を選別や粉砕するリサイクル、廃棄物を燃焼するセメント会社があつてこそ成り立つ構造だと思われていますが、これについて、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

リサイクルポートの指定を受けた考え方は、今ほど議員さんがおっしゃった意向に添った形で指定されているふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

そこで、先ほども言ったように、デンカ株式会社は、2025年の上期をめどに石灰石の自社採掘及びセメント製造事業からの完全撤退を発表しました。

当市の基幹産業であるセメント事業者が2社から1社に減るわけですが、市内の関連会社への影響は絶大と考えられます。姫川港における貨物取扱量や循環資源、今後どのようにお考えか、糸魚川市の見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

デンカ株式会社が、セメント事業から撤退ということなのですが、今現在、姫川港利用者協議会としましては、様々な情報から、現状での推測ではございますが、単年度で、仮に増減があつたとしても取扱貨物量の大きな変化は、近年ではないというふうに見込んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それでは、1社になつたとしても、今取り扱っている量は、しっかりと処理できるということで理解してもよろしいのでしょうかね。

第3次総合計画では、港の利用を円滑にするためにマイナス11メートル岸壁の整備及び東埠頭地域に小型船舶だまりの整備が進められています。今後も、より一層の利用拡大を図り、港湾施設の整備や荷役作業の効率化や安全を確保するため、港内静穏度対策の早期完成が望まれていますと記載されています。港湾内における船舶の操船、停泊などの安全性を確保するために、外洋の波の侵入を防ぐ港湾内の静穏度対策で、利用拡大につながるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

静穏度につきましては、港内における航路、また、泊地の静穏度合いのことを示すことなんです。姫川港は、ご存じのように特に冬季におきましては波浪がひどくて高波の増加、また、攪乱が生じております。それに伴いまして、船舶やクッション材が破損したり、船舶の切断や荷役作業に支障を及ぼしております。そのようなことから、これまでも防波堤のかさ上げや消波ブロックの増設等を、港湾管理者であります県、また国のほうに要望しております。そのような対策が取られれば、一層の姫川港の利用は促進できるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

私も冬場、よく港に入れないう船舶が、何日も沖合に停泊している姿をよく見ます。こういったところで、そういったことがあり得るのかなというふうに理解しております。

寺島区の住民から、以前伺ったところ、船舶への積み下ろし作業での音や粉じんの飛来があったと苦情を聞いていますが、現在は改善されているようですが、近年の地元地区や利用者団体からの要望事項は、どのようなものがあるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

地元の寺島区からは、今ほど議員おっしゃるように、まず、騒音の関係がお話がありました。それにつきましては、やはり定点観測をしまして、対応のほうを考えておるところでございます。

また、2点目の黒色粉じんですか、黒い点々となるものなんです、そこにつきましては、散水作業を頻繁に行うとか、また、バケツを設置しまして、そこに落ちる点を定点観測したりしております。経過を見まして、今後の対応のほうは進めていきたいなというふうに思っております。

また、利用者団体からの声といたしましては、やはり先ほどからお話ありますが、西埠頭2号マイナス11メートル岸壁の早期の完成や、係留施設不足から来ます小型船舶だまりの早期完成、またリサイクルポートとしての、港湾機能の充実になどというふうなお話がいただいております。この

ような、各種要望を取りまとめまして、毎年、市と利用企業が一緒になりまして、県や国へ要望活動のほうをさせていただいているところが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ありがとうございます。地元に対してのそういった心遣いや、また、利用者団体との意見も大事なところがあります。姫川港の安全、また、利用拡大に向けて、一層の糸魚川市の力をいただきたいと思います。

次に、2番目の熱中症対策について伺います。

昨年2023年は、1898年の統計開始以降、最も暑かった夏で、2023年6月から8月の平均気温は、最も高くなりました。東京でも記録的な暑さとなり、64日連続の真夏日は過去最長でした。今年も春まで続くエルニーニョ現象の影響などにより、日本付近は暖かい空気に覆われやすく、夏の気温は全国的に平均より高いと見込まれています。これについて、糸魚川市では、どうこの夏の暑さ対策を考えているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

お答えいたします。

暑さ対策というと、なかなか予算もかかり、空調設備100%、特別教室も含めて100%を目指したいところですが、なかなか時間もかかる場所でもあります。

それで予防として、令和3年に文部科学省、それから環境省のほうから熱中症対策のガイドライン作成の手引きが出ております。また、この令和6年4月には、気候変動特例法の一部改正を受けて、そのガイドラインの一部改正について、学校にお願いしているところでもあります。そのガイドラインに従って、熱中症にかかる児童生徒が起きないように、出ないように、学校で細心の注意を払って適切に対処していただいています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

先ほど熱中症の発生件数について、教育長より話があったんですが、小中学校では35件、それと通院された方が4件ということで、これははっきり学校で把握されてる数だと思うんですが、うちの孫も小学校5年と2年生がいまして、夏場帰ってきてから、ばててるような状態が見受けられ、医者に連れていったら、これは熱中症じゃないかというふうな診断を受けたことがあります。それについては、学校には報告はしてないんですが、そういった事例も考えられることから、学校でのそういった人数の把握なども真剣に取り組んでほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

熱中症の発生件数だと思うんですが、なかなか疑いという形で、熱中症かどうか、体調不良なのか、単に、判断が難しいところがあります。

ただ、しっかり保健室のほうで、事前の活動内容、それから体調のほうをしっかりと見ていただいて、熱中症の疑いがあるときは、適切に救急に搬送するというをお願いしております。なかなか養護教諭では判断が難しいところもあるのですが、しっかりとその件数については記録、症状についても詳しく記録を残して、今後、夏が終わった時点で、市教育委員会として把握してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

ちょっと補足というふうな観点から、ちょっと説明させていただきます。

学校のほうでは、子供たちの熱中症予防に対して、授業中、休み時間、それから放課後等々含めまして、幾重にも配慮しながら、子供の個人差に応じながら、十分に注意喚起を促してる最中なんですけども、今ほどの近藤議員のお話を聞きますというと、やっぱり家庭に帰ってからのそういった症状が見られたということに関しての学校の把握ですよね、要するにカウントとしてしっかりとそういった事象が起きたということについては、事実関係も明らかにする中で、やっぱりしっかりと記録として残していく。そして、また指導に生かしていくことが大変大事だと思ってます。そうなってきた場合に、保護者からの協力というふうな部分も意識喚起も含めて、関心持ってもらって、特に家庭からの応援をいただきながら、この対応に対して力を合わせて子供たちの健康・安心の確保のためにも進めていきたいと思いますというふうな働きかけが、もっともっと必要なのかもしれません。

そんな意味合いで、これからもっともっと気温が高くなってまいりますので、今ほどのご指摘を受けながら、学校にも十分に働きかけて、家庭の協力をぜひ願っていきたいというふうに思ってます。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

心強いお言葉ありがとうございました。

熱中症は、体温調整機能が低下している高齢者や、体温調整機能がまだ十分に発達していない乳児や幼児が、成人よりも熱中症のリスクが高く、さらに注意が必要とされています。糸魚川市ホームページの熱中症予防によると、熱中症とは体温を保つために汗をかき、体内の水分や塩分の減少や血液の流れることなど、体温が上昇して、重要な臓器が高温にさらされたりすることにより発症する障害の総称とされています。

かつて、我々の子供時代は、夏の暑さや炎天下で具合が悪くなったり倒れたりする症状は、日射病と呼ばれていました。ほかに重篤度に応じて、熱疲労、熱けいれん、熱射病などと呼ばれてました。

しかし、必ずしも灼熱のような状況ではなくても発症するおそれがあることから、現在では熱中症と一くくりに呼ばれています。

熱中症の発生時の対応について伺います。

保育園や幼稚園の保育士さん、学校の教員の方々は、定期的に熱中症対策の講習や実技講習を受講されているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

熱中症に限った形での講習といったものは、特段受講しているといったところではございませんけれども、日頃から子供たちの様子を見たり、また、職員同士で声を掛け合ったりして、熱中症予防に努めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

熱中症が発生した場合は、重篤度の見極めが大事とされています。重篤度に応じた処置や対応が、一つの命を守るということも過言ではありません。誰もが見えるところに掲示されている必要があると思いますが、こういった重篤度に応じた対処法ですよね、こういったものは、やっぱりしっかり目の見える場所に貼るべきだと思いますが、ポスター等の掲示は、そういった場所にしっかりと掲示されているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

そのようなポスターは各園や学校にそれぞれ飾られているかというところまではちょっと確認しておりませんが、また、園、学校では、子供たちがそういった熱中症の症状になる前の段階から、例えば表情を、特に園とかでは子供たちの表情とかをしっかりと確認して、水分を早めに取りせたりといったようなところで対応はさせていただいているといったところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

それでは、糸魚川市のホームページの熱中症予防についての内容で伺います。

熱中症を予防しましょうの項目に、室内ではエアコンや扇風機を使用し、温度を調整しましょうと。これについて、保育園や学校でのエアコン入れる目安はどのようになっているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

園のほうでは、特にエアコンの設置基準、運転基準といったところを明確に定めているものではないかもしれませんが、学校のほうにつきましては、空調設備等の運用指針といったものを定めておきまして、その中では、基本的には教室内の温度が28度以上になったときということ定めております。

ただ、28度にならない場合でも、雨天時とか換気ができないといった日には、湿度等も勘案しまして28度以下でも運転するといったような基準が定められております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

次なんです、喉が渇かなくても、小まめに水分を補給すると、さっき言われたんですが、暑いところでたくさん汗をかいたときには水分だけではなく、電解質も喪失するように聞いております。真水や塩分濃度の低い飲料を補給すると、血液中の塩分濃度が低下し、痛みを伴う筋肉けいれんも起きると言われています。ですから、この塩分補給はどのように行われているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

いろんな塩分の取り方というのはあるとは思っておりますけれども、園によっては本当に塩をなめるといったところに対応している園もあるというふうにもお聞きしておりますし、また各園で経口補水液、そういったものは常備するような形で、もし園児にそういった症状、児童生徒にそういった症状が出たりした場合には、そういったもので対応していくというような形になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

糸魚川小学校の、たしか保護者に対する連絡で、たしか塩分のタブレット等は持ってきてもいいよというようなことを聞いてるんですが、なぜ塩あめは駄目なのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本教育次長。〔教育次長 山本喜八郎君登壇〕

○教育次長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

今のところ、今ご質問あった件については、把握をしていない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

うちの孫にちょっと聞いてみたところ、塩タブレットはいいんだけどあめ玉は駄目なんだよというふうに言われて、いっそのことこういうところで聞いてみようかなと思ったので。ぜひとも、簡単に摂取できるようなものを、やっぱり子供たちに必要だと思うんで、携帯するようなことを考えていただきたいと思います。

また次に、こんな日には特に注意の項目に、先ほどおっしゃったように、気温が28度以上、湿度が70%以上、風が弱いとき、急に暑くなったとき、熱中症は室内や夜間でも多く発生してますと記載されてます。このような場合は、保育園では園庭のお遊びや学校での体育の授業等はどういうような決め事になっているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

園の関係について、お答えさせていただきますけれども、園のほうでは、基本的にやはり戸外が暑い日は、園内で活動したりといったようなことで、あらかじめその日の天気等によって、園での活動状況を変えるなどして対応させていただいているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

次に、暑さ指数を活用しようという項目では、暑さ指数（WBGT）とは、気温や湿度、放射熱を基に試算した指数で、同じ気温でも、湿度が高ければ熱中症になりやすくなり、気温だけではなく、暑さ指数予想を活用して、熱中症を予防しましょうと記載されています。

具体的に、保育園や学校で、誰がその暑さ指数予想を判断して、対策に講じるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

その暑さ指数、今、国のほうでは、熱中症警戒アラートということで発出をしてくださっています。

それについては、前日のうちに、翌日がそういった警戒すべきような日になるというようなときには、警戒アラートが出ますので、そういったものを参考にしながら対応させていただいているといったところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

環境省では、熱中症警戒アラート発表時の予防行動によると、暑さ指数は、時間帯や場所によって大きく異なるため、身の回りの暑さ指数を環境省熱中症予防情報サイトや各現場で測定して、確認しましょうとなっています。この各現場でということは、自分たちのところで測りましょうということだと思うんですが、各現場で測定するような器具はしっかりと確保できているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

教育委員会のほうで、各園や学校のほうにWBGT計、暑さ指数計を直接配付しているといったところではございませんが、園や学校のほうで、必要に応じては対応しているところもあるかと思っております。

また、そういった部分の熱中症の対策につきましては、現場でそういった部分を測るといったところも確かに重要ではありますけれども、先ほど申し上げました熱中症警戒アラート等を参考に、やはり現場での暑さというのは、本当に現場のほうでないと分からないというところがありますので、そこで現場の職員がしっかりと判断する中で、対応させていただいているといったものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

ぜひとも現場で、しっかりとした判断基準にのっとった対応をしていただきたいと思います。

最後に、熱中症対策の課題と問題について、今後、先ほど教育長がおっしゃったんですが、改善していくためのお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

重篤化してきますと、命に関わる大変大事な事態になりますので、それを何としても防がなきゃいけない。子供たちの健康、安全、命が第一でございますので、その観点から、今までの普通教室、それから特別教室等々に、順次、計画的にエアコンの設置等を進めてきた段階です。一気に100%、あるいは体育館までというふうな部分になってくると、財政的な面もかなりありますので、そこらあたりも勘案しながら、計画的に環境整備については大事なその要点として進めてまいりたいというふうに思ってます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

近藤議員。

○16番（近藤新二君）

家庭での、子供に対する生活習慣だったり健康状態だったりをしっかり把握することも大切なんですが、実際、保育士や先生方の目の前でどのような状態なのかしっかり見ていただいて、今日はちょっと違うなということをつぶさに観察していただきたいと思います。

また、糸魚川市内で1人もこういった熱中症の患者が出ないことを私は祈って、これで、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、近藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

（4）の熱中症対策と課題ということで、先ほど答弁があったんですが、今までこう聞いてると、学校内での対策がしっかり取れているというふうには思ってるんですね。

ただ、学校が終わって、家庭に帰ってから、土・日・祭日、親にね、子供たち、親御さんにどのような熱中症対策を取ったらいいというような指導はされてるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

各学校においては、保健日より等で家庭にも熱中症対策ということで呼びかけております。それから、社会体育等で土・日に運動するお子さんも多いですので、その指導者への指導という形で、生涯学習課のほうで行っておりますし、また、土・日に具合が悪くなったというお子さんについては、できるだけ翌週の月曜日、学校のほうにも連絡いただくようお願いしてます。それで、学校のほうでも、よくその子について見て、月曜日もお子さんの様子を、そういった土・日に具合が悪くなったお子さんの様子を詳しく見るようにしています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

いや、だから親にね、どういうふうな周知をしているのかなというところを聞きたかった。それから、学校にいるときよりは家庭に帰って休みのときのほうが、体、多分、子供たち動かすと思うんですよね。汗もいっぱいかくと思うんですよ。だからそういうときに、親として、子供にどのような指導をしていったらいいのかなという、その辺の指導をしっかりとされてるのかなというところをお聞きしたいんです。

「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

失礼いたしました。

学校でも、子供たちにもしてるんですが、小まめな水分補給、それから健康観察、おうちの方にも朝、それから運動中とかも、もし一緒にいるのであれば、よく様子を見てもらうようにしています。

また、運動後、クールダウンも必要だということが、熱中症の予防になっておりますので、運動後について、水分を補給したり休息をしたり、涼しい部屋で休むというようなことを保護者の方をお願いしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

ぜひしっかりした指導、家庭、うちへ帰っても熱中症対策を取れるように指導してやってください。

それからもう一点、貧困家庭の方も、子供もいると思うんですよね。そういった人たちが、家庭へ帰って、エアコンがついていない家庭もあるんじゃないかなというふうに思うんですけど、お年寄りは今、補助金を出してエアコンをつけたりということはしてるんですけど、そういう貧困家庭とかそういうところで、エアコンのない人たちの対策というのを考えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

そういったご家庭にエアコンがついてるか、ついてないかといったところの確認は、市のほうでは取れておりません。そういったご家庭にも、今先ほどこども教育課長のほうからお話があったような部分の熱中症予防の周知みたいなところは、引き続きしていく必要はあるかと思っておりますが、今時点で具体的な対策等は考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

私もまだ、それはやってないとは思ってるんですよ。

ただ、なかなかオープンにして調査するわけにもいかないんで、やはりその辺は何らかの形で聞き取りができるような体制を取って、やっぱり家庭に帰って、夜、体を冷やすということも大事なことなんでね。それから、なかなか電気代も高騰してきて、ちょっともったいないからエアコンを切ろうかなんていうところも出てくると思うんで、そういった指導をはっきり家庭のほうにさせていただいて、しっかりと休むときは、体がある程度冷えるような、そういう対策を取っていただくような指導をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を2時10分といたします。

〈午後2時00分 休憩〉

〈午後2時10分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕

○4番（新保峰孝君）